

平成23年度 町政運営方針 概要
～豊かな自然 心かよう温もりのまち “みさき”～

議長のお許しを得ましたので、平成23年第1回岬町議会定例会にあたり、町政運営方針を述べさせていただきます。

早いもので、住民の皆様からのご信任を得て、町政を担わせていただき約1年5月が経過しました。

この間、私が公約で掲げてまいりました「財政の立て直し」及び「まちの活性化」を推進することにより、本町の課題である「子育て・教育環境の充実」、「安全・安心のまちづくり」及び「住民満足度の向上」に重点をおいた施策を展開することに邁進してまいりました。引き続き、この方針を継続することとしております。

平成23年度は、行財政改革を始めとする本町の重要課題への取組みについて、住民の皆様に具体的な成果をお示しする年として位置付けし、私が主導する2回目の平成23年度当初予算において具体的な施策を数多く盛り込んだ内容となっております。

予算編成の基礎となります社会経済情勢ですが、残念ながら、未だ本格的な回復軌道に乗ることができず、慢性的なデフレが続くなど、経済の停滞から広まる閉塞感により将来への不安が高まりつつあります。

さて、本年度の地方財政の見通しは、企業収益の回復等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加することが見込まれます。

一方、医療・介護などの社会保障費関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することから、職員定数の減少など給与関係経費が減少してもなお、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。

こうした中、本町におきましては、法人町民税は緩やかな回復基調にあると考えられるものの、個人町民税所得割においては減収が続くものと見込まれます。

また、地方交付税においても、国が示す地方財政対策では増加が見込まれているものの、本町の人口減少等を考慮して減額見込みとしており、地方財政の見通しと同様に厳しい状況が見込まれます。

そして、平成21年度決算における「財政健全化法」に定める4指標については、いずれの指標も財政健全化が必要な指定基準を下回ったものの、実質公債費比率は「21.3%」になるなど悪化の状況は続き、過去の公共施設の整備に要した町債の償還が、財政構造を硬直化させている状況がより鮮明になっております。

このような背景のもとで編成した平成23年度当初予算は、私の政策の基本であります『温かみのある町政』を具体化するため、また、新たな課題にも迅速に対応するため、住民の皆様のご意見をお聴きして策定しました「第4次総合計画」及び「第2次集中改革プラン」に基づき「財政の立て直し」と「まちの活性化」に果敢に取り組むことにより、重点施策である「子育て・教育環境の充実」、「安全・安心のまちづくり」及び「住民満足度の向上」に係る具体的な施策の取組み方針などを説明させていただきます。

○「財政の立て直し」

住民の皆様が必要とする行政サービスや新規施策を具体化するには、健全な町財政であることが前提となります。しかし、現在の町財政は、数年先には財政再生団体への転落も危惧される厳しい状況となっております。

平成23年度は、この厳しい財政状況に的確に対応するため、財政健全化の道筋となる「第2次集中改革プラン」に基づき、財政の建て直しを始めるスタートの年であり、今回の当初予算には数多くの改革項目を盛り込んだところであります。

また、この改革プランの策定にあたっては、住民参画による行財政改革懇談会のご意見や住民説明会でのご意見をお聴きしており、その際に頂いたご意見などは、今後も、改革を推進するにあたって貴重な基礎資料とさせていただくこととしております。

そして、これから行財政改革の具体化に向け、住民の皆様や関係する団体などとは十分な話し合いと情報公開に努めてまいりますが、ときには改革内容の見直しや実施時期の変更も考慮されます。

しかし、本町の厳しい財政状況を改善するには、更なる改革が必要となっておりますので、新たな改革項目の追加など絶え間のない改革に取り組む方針であります。

こうした改革の取組みによって生み、育てられた財源や人材を、更なる温かみのあるまちづくりに、また、住み続けたい魅力あるまちづくりに活かしてまいる所存であります。

○「まちの活性化」

平成23年度は「第4次岬町総合計画」がスタートする年でもあります。現在、本町の人口は減少化傾向が続いております。

この減少化傾向に歯止めをかけるには、若者が、また、お年寄りなどが「岬町に住み続けたい。岬町に移り住んでよかったです」と思える魅力あるまちづくり

を進める必要があります。

この町づくりの道筋や将来像を具体的に示した計画が、新たに策定した総合計画であります。

この総合計画の具体化にあたっては、本年度から3ヵ年間を計画期間とする実施計画を策定し、「豊かな自然 心かよう温もりのまち“みさき”」の実現に必要な事業の財源について、財政的な裏付けなどを調整した実施計画に基づいて進めてまいります。

また、これから魅力ある・活気あるまちづくりを推進するには、第2次集中改革プランに基づく着実な行財政改革の推進は基本となります。この改革と併せて「企業誘致」や「ふるさと納税制度」の活用による新たな財源の確保策も重要であると考えております。

こうした方針のもとに、多奈川地区多目的公園の事業活動ゾーンに、また、関西電力発電所跡地への企業誘致を推進してまいります。

また、「漁業の振興」や「深日港の再生」も重要であると考えています。特に「深日港の再生」は交流人口が減っている南海多奈川線沿線の地域の活性化のために重要な施策であると認識しております。

深日港の再生に向けて、既存のストックが活用されるように関係機関との調整を図り、周辺地域に賑わいが戻るよう邁進してまいります。

○「子育て・教育環境の充実」

少子高齢化の流れは全国的な傾向となっておりますが、本町においては、この傾向は著しいものとなっております。これに歯止めをかけ、住み続けたい魅力あるまちづくりの一環として、きめ細やかな子育て施策を充実することとしております。

この具体策として、懸案となっていました「多奈川保育所の復活」、通院医療費の助成対象を小学校修学前までとする「乳幼児医療助成制度」の拡充、また、肺炎球菌ワクチンなどの「予防接種事業」の拡充などで疾病の予防や健康なまちづくりを強化してまいります。

特に、私の公約でもあります「多奈川保育所の復活」につきましては、多奈川地区では少子高齢化の傾向が著しいことから、地域に根ざした子育て環境として、子どもの誕生から小学校までを見通した中長期的な子育て・教育の支援策を充実させる必要がございます。

保育所の早期再開を希望される保護者の意向に答え、また、小学校区ごとに保育所を設置し、きめ細やかな保育を実施する方針を踏まえ、本年4月から多奈川保育所を再開いたします。

これに併せて、平成24年度には、地域住民のコミュニティ活動の拠点とす

べく耐震工事も終えた多奈川小学校に保育所を移転することを予定し、この移転の要する工事関係経費を本年度予算に盛り込んでおります。

今回の多奈川小学校への保育所機能の併設により、子育てに強い「ひとづくり・地域づくりの拠点整備」を進め、地域力による保育・教育の支援を具現化し、子育て世代の不安の軽減と地元定着につなげてまいります。

また、この併設により、さらなる地域との連携強化につながり、地域の住民ボランティア等の協力によって、地域の教育力を活用した保育所運営を図ることができます。

こうした取り組みにより、小学生と幼児との交流が日常生活の中で自然に生まれ、子育てを終えた、おじいちゃん、おばあちゃんなどの高齢者の方々もボランティアになって、地域の子どもたちの発達や学びの姿とともに支えようとする取組みも可能となります。

つまり、小学校と保育所が連携し協力しながら、地域の力で一体となって、1歳から12歳までの子どもの育ちを見通し、異年齢の子どもたち同士の交流を図ることで、「知・徳・体」の調和ある発展を促進し、より豊な人間性と学力向上を地域住民との協働でめざすものでございます。

一方、休校中の孝子小学校につきましては、仮称ではありますが「岬の歴史館」を本年度からオープンいたします。

この「岬の歴史館」を本町の歴史・文化の拠点として、わが町をこよなく愛する思いを次世代に引継ぎ、また、歴史・文化を学ぶことにより、将来にわたってわが町に誇りと愛着を持てる青少年を育てたいと考えております。

この施設の運営についても、地域住民との協働により取り組むこととしており、地域力向上につながる拠点となるものでございます。

○「安全で安心のまちづくり」

地球温暖化に伴う大型台風の発生や、近い将来、発生が予想されている東南海・南海地震をはじめ、様々な災害に適切に対応する危機管理対策として、災害発生時の避難所となっております小学校普通教室及び町民体育館の耐震対策工事を実施いたします。

そして、災害発生時の総合指揮機能を担う「岬町災害対策本部」を耐震性の優れている水道庁舎に移設替えを行うなど、その体制の充実を図ることとしております。

昨年の集中豪雨の際に、本町は「陸の孤島」となるなど、まさに第二阪和国道は「住民の生命を守る基幹道路」であることを改めて認識されたところであります。こうした中、関係者のご尽力により、淡輪ランプまでの延伸工事が完了し、平成23年3月26日から供用開始が予定されております。

引き続き、淡輪ランプ以南の整備に係る用地買収事業等が円滑に進むように国及び府などの関係機関と連携し、早期開通に向け整備促進を図ってまいります。

また、道路法面の崩落により通行止めとなつております町道岬海岸番川線については、本年度から国の補助事業として本格的な復旧工事に着手いたします。いま暫くの間、住民の皆様にご不便をお掛けしますが宜しくご理解願います。

○「住民満足度の向上」

本町の施策や事業を円滑に推進するためには、何よりも住民の皆様に信頼・安心される行政運営を行う必要があります。そのため、住民の皆様や当事者等へ直接語りかける「タウンミーティング」を引き続き開催することといたします。

そして、町の広報誌やホームページによる情報発信や情報公開方法に工夫を凝らしながらその充実に努めてまいります。

また、住民窓口事務の一つである戸籍関係事務は、職員の手作業によって行われていたため、その処理に時間を要しておりましたが、今年度から戸籍事務の電算化事業に着手し省力化を図ることとしております。

そして、大阪府からの権限移譲により身近な事務事業は、本町が担うこととしており、その大部分を阪南市との連携により本格的に実施いたします。こうした取組みにより、本年度もより一層の住民サービスの向上を図ることとしております。

以上の基本的な方針に基づき編成した平成23年度一般会計予算（案）は、総額65億4,400万円となり、前年度と比較して6.9%の増加となっております。

また、国民健康保険などの特別会計の総額は 49億9,724万7千円となり、前年度と比較して3.6%の減少となっております。

水道事業会計は8億1,731万1千円となり、前年度と比較して16.6%の減少となっております。

平成23年度当初予算案・歳出における主な施策の概要について、新総合計画の6つの基本政策に準じてご説明申し上げます。

○「みんなで進めるまちづくり」

行財政改革につきましては、先に述べさせていただいておりますが、第2次集中改革プランは、懸案となっている固定資産税等の超過税率の段階的な引き下げや未収債権の徴収強化による納税者間の公平性の確保、企業誘致、ふるさと納税などによる新たな歳入の確保による財政基盤の拡充を主な目標としております。

また、全ての事務事業を岬町版行政評価制度において点検し無駄を洗い出す改革が推進できる組織・機構や新たな職員定員管理計画に基づく職員数の抑制などを盛り込んでおります。

さて、本年度は行財政改革の初年度であり、この当初予算において主な改革内容を数多く盛り込むなど、この改革の推進にあたっては、全庁的な体制のもと、全力を傾注し、住民の皆さまのご理解とご協力を得ながら取り組み、住民負担については、できるだけ抑えてまいりたいと考えております。

こうした取り組みなど改革の進捗状況については、議会への報告及び積極的な情報公開に努めるとともに、岬町行財政改革懇談会に対し、行財政改革の進捗状況等について、意見・助言等を求めるなど、適切な進行管理を行うことにより、住民が求める行政サービスを計画的、安定的に提供できる持続可能で、安定した財政基盤の構築をめざしてまいります。

次に、人権施策につきましては、最近の傾向として、インターネットを利用した差別表現の流布や大量の個人情報の遺漏事件などがあり、インターネットを使用する側、利用する側のモラルが大変大事なことであることから、引き続き、一人ひとりの意識改革、啓発に努めるとともに、必要に応じてプロバイダーへの削除要請など必要な対策を行うなど、インターネットが人権侵害の道具として利用されないような取り組みを推進してまいります。

このような現在の人権問題に対応するために、昨年4月に設立した「岬町人権協会」と連携し「差別のない明るく住みよい岬町の実現」を図ってまいります。

また、男女共同参画施策においては、本町では「岬町男女共同参画プラン」に基づく事業を実施するにあたり、平成14年度にパートナースタッフ制度を設け、住民の方々が主体的にボランティアで「みさきウイッシュ講座」の企画・運営に参画されるなど、住民主体の取り組みが進められており、引き続き住民と行政の協働で事業を行ってまいります。

○「一人ひとりの“子どもが”“親が”輝き、文化を育むまちづくり」
子育て支援施策では、「岬町次世代育成支援後期行動計画及びみさき健やか親子21」に基づいて、住民の皆さまとの「協働」により総合的な子育て支援策の充実に向け取り組んでまいります。

先程もご説明いたしましたが、乳幼児医療助成制度については、通院に係る医療費の助成年齢を現行の4歳未満から就学前まで拡充いたします。

保育事業では、地域に根差した保育所を確保するため、休所している多奈川保育所を4月から再開いたします。

また、平成24年度には、多奈川小学校への小・保連携した保育所の設置に取り組むため、23年度は改修工事を実施いたします。

子育て支援課においては、子育て相談事業や子育て支援プログラムを充実させるとともに、全ての子育て家庭において安心して子育てができるよう地域における養育に関する情報の提供に努めます。

また、子育て支援センターでは、支援の拠点として、子育て世代の交流の場の確保や、子育て支援事業のPRと個別相談への適切な対応、一時預かり事業や出前講座の実施などに努めます。

こぐま園では、言語療法士の機能訓練を2か月に一度から毎月に拡充いたします。

次に、教育施策では、岬町教育委員会との連携を基本に、子どもたちが知・徳・体のバランスのとれた生きる力、社会を支えていくために必要な力を身につけられるように、住民が生き生きと暮らすための文化活動・スポーツ活動が活性化するよう施策の充実に努めます。

学校施設耐震化事業につきましては、子どもたちが安全に安心して学べる教育環境づくりのため、また災害時の避難所に指定されていることを踏まえ、引き続き進め、平成23年度は深日小学校と多奈川小学校の普通教室棟、各1棟の耐震診断を実施いたします。

また、子どもたちの学力向上では、子どもたちの外国語活動を支援するため、引き続きALT（外国語指導助手）を配置いたします。学ぶ力や豊かな心を育むため、発達段階に応じて読書に親しむ子どもたちを育んでいくことは重要でございます。さらに、各学校図書館の整備と充実に取り組むとともに、図書6関連施設とのネットワーク化を進めてまいります。

また、町民体育館につきましては、住民誰もが安心してスポーツに親しめるよう、また災害時の避難所に指定されていることを踏まえ、耐震化工事とバリアフリー化を目指し、実施設計に取り組んでまいります。

○「誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり」

医療制度では、昨年は新政権の下で医療制度改革の方向性が大きく変わることになり、後期高齢者医療制度は、「高齢者医療制度改革会議」の最終とりまとめを踏まえ、現行制度廃止後の新高齢者医療制度については、今後、国会への関連法案の提出が予想されております。

こうした国の医療制度改革の内容に注視しながら、安心・信頼の医療制度の確保を目指し、住民が安心して医療サービスを受けることができるよう、引き続き、現行の医療制度の的確な運用に努め、新たな医療制度改革などの円滑な導入にも対応できるように努めてまいります。

次に、国民健康保険事業につきましては、保険者に義務付けられた特定健診等の受診率の向上が課題となっており、未受診者となる原因の分析結果を踏まえ、生活習慣病の予防及び医療費抑制のため、受診率の向上を目指しながら、保健指導をはじめとして実情に即した事業展開に努めてまいります。

また、医療費の適正化や被保険者の健康づくりへの意識を高めるため、訪問指導事業の強化及び人間ドック助成制度、若年者健診事業等の保健事業を引き続き実施してまいります。

高齢福祉・介護保険施策では、高齢者福祉の一層の推進、生き生きと活躍するシニア世代があふれるまちをめざして、24年度からの第5期「岬町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の策定を行います。

さらに、独居高齢者や高齢者世帯が増加する中で、相談業務をはじめとする地域包括支援センターの機能充実を図るとともに、魅力ある介護予防事業の展開を図ります。

また、文化センターでは、一人暮らしの高齢者の増加が見込まれる状況において、高齢者が日ごろ抱えている生活上のさまざまな課題に応える仕組みを安定的・継続的に構築するため、関係課及び関係機関と連携を密にし、高齢者の生活を支える見守り事業に取り組んでまいります。

障がい者施策につきましては、障がい者自立支援法に基づき再編された障害福祉サービスは、23年度が新サービス体系への移行最終年となります。障がい者のニーズに応じて適切な支援が効果的・効率的に行われるよう対応していくとともに、地域生活と社会参加を住民の皆さんと協働で支えあうまちづくりをすすめてまいります。

次に、地域福祉施策では、23年度は、平成21年度に社会福祉協議会と協働で策定した「地域福祉計画・活動計画」の中間年となります。「推進検討委員会」において、計画の進行管理に努めてまいります。

また、引き続き、コミュニティ・ソーシャル・ワーカーを配置し、「小地域ネットワーク」活動を展開してまいります。

保健・住民の健康づくり施策では、妊婦健診につきましては、平成23年度は一人当たり助成額を、4万2千円から5万1千円に増額いたします。

また、「こんにちは赤ちゃん全戸訪問」では民生委員児童委員との連携により、育児不安の解消・孤立を防ぐための見守りサポート体制の充実に努め、乳児との触れ合いに絵本を活用するブックスタート事業で、新たに絵本の配布を始めます。

さらに、大阪府立大学との包括連携事業を実施いたします。この第1弾として23年度は、「食育推進計画」の策定に取り組み、3世代糖尿病教室の実施など、より一層地域に密着した食育事業を進めてまいります。

そして、子宮頸がん・ヒブ（インフルエンザ菌b型）・小児用肺炎球菌の予防ワクチンについては、先程もご説明いたしましたが、緊急促進臨時交付金を活用し、4月から全額助成の方向で準備を進めます。

また、住民の安心と安全を守る取り組みとして昨年11月に開始した「緊急情報キット配布事業」は、23年1月末で約2500世帯（約35%）に無料配布しております。引き続き配布の拡大をめざし、23年度では配布を通じて把握された要支援者を地域で見守りサポートにつなぐ「要援護者見守り活動事業（仮称）」を新たに始めてまいります。

3年目となる自殺予防対策事業は、対面型相談支援や普及啓発をさらに展開してまいります。

○「新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくり」

岬町海釣り公園「とっとパーク小島」につきましては、海釣り公園と休憩施設を併設した道の駅として開園以来、賑わいを見せており、本町の観光スポットとして定着したところであり、引き続き、本町の活性化に繋がる観光拠点として、指定管理者と共に集客維持を図ってまいります。

既存産業の振興については、厳しい経済情勢が続く中、岬町商工会と連携し、「岬町地域特産品開発事業」などの各種事業を行い、商工業の発展に取り組んでいるところであります。引き続き、地域事業者の核となる商工会への支援を継続するとともに、連携・協力体制を強化し、地域経済の活性化に努めてまいります。

また、農業振興・農地防災施策では、平成19年度から5ヵ年計画で進めている深日地区の南條下池改修事業は、平成23年度が最終年度となり、完成に向けて事業を実施いたします。

有害鳥獣対策につきましては、有害鳥獣による農作物被害は、農地だけなく、住宅地にも及んでいる状況にありますので、平成23年度も有害鳥獣対策協議会と連携し、有害鳥獣の駆除を実施すると共に、農作物被害の軽減に努めます。

また、漁業振興につきましては、『漁港漁場整備長期計画』に基づき実施している漁港整備は、引き続き、大阪府等の関係機関と連携し、淡輪・深日・谷川・小島漁港の環境整備事業の推進及び漁業振興に努めてまいります。

次に、企業誘致では、多奈川地区多目的公園の企業誘致については、昨年9月に3事業者を進出候補事業者と決定し、進出に向けた具体的な事業計画の策定協議を進めております。

引き続き、企業進出に向けて、協議を進めるとともに、進出候補事業者が決まっていない区画については、改めて進出候補事業者の募集を行い、大阪府とともに誘致活動に積極的に取り組んでまいります。

また、多目的公園整備では、多奈川地区多目的公園は、大阪府の受託事業として整備が進められており、整備が完成した多目的広場のグラウンドにつきましては、暫定利用として町内のスポーツ団体に利用いただいております。平成24年度の完成をめざして、23年度も着実に整備を進めてまいります。

さらに、多目的公園では、ビオトープの維持活動や植樹活動を住民や企業の方々と一緒に取り組みを行っており、23年度も引き続き住民や企業の方々との協働による維持活動を行い、『働き・学び・憩える 新しい“さとやま”空間の創造』を基本コンセプトとする公園づくりに取り組んでまいります。

○「豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり」

ごみの減量化とリサイクルにつきましては、近年、地球温暖化対策をはじめとする環境問題が大きな課題となっております。本町では、ごみの減量化とリサイクルを進め、環境にやさしい「循環型社会」をめざしております。特に、3Rであるリデュース・リユース・リサイクルの推進を基本として、引き続きごみの発生抑制及び資源ごみの分別など、リサイクルに重点を置いて取り組んでまいります。

平成22年度から実施している「生ごみ処理機購入補助制度」の継続、マイバック運動推進などに取り組み、ごみの排出抑制を図ってまいります。

また、地域住民が積極的にごみ問題に取り組む体制づくりとして、地域で指導的役割を担う廃棄物減量等推進員制度を活用し、一層のごみ減量とリサイクルを推進してまいります。

さらに、ペットボトル、プラスチックごみの分別収集を継続し、リサイクル率の向上、焼却ごみの減量による焼却施設の延命化、及び焼却経費の削減に取り組んでまいります。

次に、防災対策につきましては、あらゆる災害から住民の皆様の生命・財産を保護するため、常備消防組合・消防団の消防ポンプ自動車、消防資機材の整備など消防力の強化に努め、消防・救急体制の更なる充実を図り、あわせて、常

備消防の規模を拡大することによる様々なスケールメリットを活かし、消防体制の整備及び充実強化、住民サービスのより一層の向上が図れるよう、消防の広域化を進めてまいります。

また、住民の皆様への情報発信力の強化と防災情報の共有化を図る「防災情報充実強化事業」を引き続き推進し、防災力の強化にも努めてまいります。

東南海・南海地震対策では、公共施設の耐震化を推進し、住民の皆様に安全で安心して暮らせる住環境を提供するため、耐震促進計画に基づき町内の建築物の耐震化を促進してまいります。

さらに、大規模災害や武力攻撃事態が発生した際に、住民の皆様に必要な情報を瞬時に伝達する「全国瞬時警報システム」を構築し、住民の皆様への情報提供、安全確保を図ってまいりますとともに、住民の皆様と消防関係機関の危機管理意識の向上を図るため、災害時におけるそれぞれの役割分担を明確にした、防災・消防訓練の実施等を引き続き推進し、総合的な地域防災力の向上に努めてまいります。

○ 「安全で快適な暮らしを守るまちづくり」

先程もご説明いたしましたが、第二阪和国道は、阪南市箱ノ浦から岬町淡輪ランプの区間において工事着手が行われ、いよいよ平成23年3月26日に供用開始される運びとなりました。

この度の供用開始につきましては、町民と共に心から喜びたいと思います。淡輪ランプ以南の整備につきましては、深日ランプまでの区間において、現在、用地境界確定の作業が行われており、引き続き、用地買収に着手の予定でございます。

さらに和歌山県境に向けても銳意事業促進が図られており、道路等の詳細設計についても随時発注されているところです。

今後も、第二阪和国道の早期全線供用に向け、地権者や沿線住民の皆様のご理解を得ながら、関係機関とともに事業推進に努めてまいります。

また、道路施策では、昨年4月から通行止めをしている地域の主要道路である町道岬海岸番川線については、23年度は、山側法面の復旧・安全対策工事を実施し、一時的ではございますが、通行止めを解除できるように努めてまいります。

そして、町内道路網において、主要な道路である町道西畠線については、安全で円滑な通行を確保するため、未整備区間の一部について改良工事を実施してまいります。

他の町内道路についても、適正な維持管理のため効果的な維持補修に努めてまいります。

また、町内の建築物の耐震化促進については、住民の皆様に安全で安心できる住環境を提供するため、『岬町耐震改修促進計画』に基づき、町内の建築物の耐震化を促進するために、民間住宅の耐震診断及び民間木造住宅の耐震改修補助事業を引き続き実施してまいります。

町営住宅につきましては、住宅に困窮している方に対し、健康で文化的な生活を確保するため、引き続き適正に維持管理を行うとともに、緑ヶ丘住宅につきましては、耐震化を促進し、適正な居住面積を確保するなど、建替え事業計画をすすめていくため、平成23年度は、事業手法の調査・検討業務、並びに事業実施に必要な方針等の策定に係る業務を実施してまいります。

次に、水道事業につきましては、厳しい経営状況を改善するため、平成20年11月より平成23年3月末まで上下水道料金徴収等の業務を民間委託し、給水停止の実施など積極的な未収金の整理を行ってまいりました。その結果、徴収率は向上し委託の効果が認められたものです。

今後も、民間委託による未収金の整理を行うとともに、有収率の向上などに努め、経営状況の改善を図り住民サービスの向上に努めてまいります。

最後に、下水道事業でございます。

平成23年3月末で普及率73.4%を達成する見込みでございますが、整備には多額の財源が必要なため、一般会計の財政状況を勘案しながら事業を推進し、住民の皆様の生活環境の改善、河川及び海域の水質保全に努めてまいります。

また、小島地区漁業集落排水事業は、整備した排水処理施設への接続を促進し、地域の活性化並びに環境保全による地場産業の育成を図ってまいります。

以上が平成23年度の町政運営方針でございます。

今後の日本の経済は回復へ向かうことを期待いたしますが、本町の財政状況はすぐに好転するものではありません。極めて厳しい状況でございますが、今後も果敢に行財政改革に取組み、その中で、温かみのある町政を推進し、岬町に生まれてよかったです、岬町に移り住んでよかったです、これからも住み続けたいと思えるまちを目指して、引き続き本町の再生に全力を傾注してまいる所存であります。

議会並びに住民の皆様のなお一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げまして、私の町政運営方針とさせていただきます。

(岬町長 田代 堯)